

大津土木  
事務所

# 滋賀県道路整備 アクションプログラム 2018



どこに

どんな  
道路が

いつまでに  
必要か



選択と集中による重点化を図り  
地域に真に必要な道路を優先して整備



びわ湖パレイ



琵琶湖畔



近江神宮（紅葉）



びわ湖大花火大会



琵琶湖疏水

# 大津土木事務所 道路整備 アクションプログラム 2018

県都として発展を続ける大津地域は、主要な幹線道路である名神、新名神高速道路、京滋バイパス、国道1号、161号に加え、JR、京阪といった、公共交通網が集中する我が国屈指の交通の要衝です。

しかし、これらの交通軸は、山と琵琶湖にはさまれた狭い市街地に集まっているため、慢性的な渋滞が発生しています。さらに、当地域には数多くの企業、商業施設、観光地が立地しており、渋滞の影響を緩和して円滑な社会経済活動を支え、安全・安心な市民生活を守る道路整備の一層の推進が求められています。

## 道路整備アクションプログラム2018とは

「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」は、滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)」に基づき策定した、将来10年間(2018年度～2027年度)の具体的な道路整備計画です。

間もなく、本県でも本格的な人口減少局面に入ると予測されており、生産力の低下、地域の過疎化の進展などの課題が懸念される中、道路整備の面でも県の基本構想および国土交通省の施策などを踏まえながら、地域の実情に応じた道路整備を進めていく必要があります。

こうした社会経済情勢の変化を背景に、改築事業・交通安全事業の見直しを行いました。見直しにあたっては事業の重点化を進め、より効果的・効率的な計画となるよう努めるとともに、県下8地域で行った地域ワーキングなどの取り組みを通じて、地域の声を反映させたプログラムとなるよう工夫しています。

## アクションプログラム2018見直しの経緯

「滋賀県道路整備アクションプログラム」は、社会経済情勢の変化や新たな政策課題に係る変更要素が生じた場合には適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととしています。

平成15年度に最初の計画を策定して以降、アクションプログラム2008、2013と2回の見直しを行っており、今回が3回目の見直しとなります。



## アクションプログラム2018見直しの背景

これまで増加が続いていた本県も人口減少局面を迎え、地域の状況・課題に応じた事業展開を図ることが必要です。また、全国的に大規模な災害が頻繁に発生している中で、災害に備えた道路ネットワークの強靱化が求められています。

### 人口減少を見据えた県土整備

2015年に141.3万人であった本県の人口は、社人研の推計によると、2040年には130.9万人になると予想されています。

豊かな暮らしと地域の活性化に資する道路の整備を着実に進めることで、滋賀県の総合戦略に掲げた人口目標、約137万人(2040年)の達成をしっかりと支えていきます。

### 幹線道路網の整備が進展

県内ではこの5年間に3箇所スマートインターチェンジが開通し、国道1号などの整備が進みました。さらに今後予定される新名神高速道路の全線開通により、県内外の交流・連携の強化が期待されています。

### 災害に備えた道路ネットワークの強靱化

近年の気候変動に伴い、災害が頻発・激甚化する中、本県においても平成29年8月の台風5号および10月の台風21号による大雨により、県内各地で通行止めが発生しました。

災害を防ぐ道路整備と共に、被災しても他の道路で速やかに代替りの路線が確保できるような、災害に備えた道路ネットワークの強靱化が求められています。

# アクションプログラム2018策定の流れ

## ※滋賀県道路整備マスタープラン(第2次) (平成23年度策定)

滋賀県基本構想の達成に向け  
『4つの政策目標』を掲げて道路整備を実施

県内産業の  
活性化と  
地域文化の交流

誰もが安心・安全に  
暮らせる優しい  
県土の実現

### 政策目標を実現する道路ネットワークの形成

- ① 地域間を連絡する環状道路網の形成
- ② 県外との交流を促進する放射状道路の整備
- ③ 地域内での利便を高める幹線道路や生活道路の整備
- ④ 公共交通機関と連携した総合的な交通システムへの支援
- ⑤ 人や自転車を主体としたネットワークの形成

環境負荷の軽減と  
個性と潤いのある  
生活空間の創造

地域の自立的発展と  
不安のない  
暮らしの創出

## ※大津地域 地域ワーキング

**第1回** 平成29年 8月7日(月)  
5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等について意見を伺いました。

**第2回** 平成29年 9月27日(水)  
客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目について意見を伺いました。

**第3回** 平成29年 11月7日(火)  
地域の重点項目の決定結果の報告や地域ワーキングでの「地域の声」(案)について意見を伺いました。

**第4回** 平成29年 12月15日(金)  
アクションプログラム2018における掲載箇所(案)について意見を伺いました。



内容

- ◇ 地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、広く意見を伺う
- ◇ 客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「地域の重点項目」を選定
- ◇ 今後の道路整備についての「地域の声」※とまとめ

※地域ワーキングで  
伺った意見をもとに  
まとめた地域課題  
やその課題を踏ま  
えた今後の道路整  
備についての意見

委員

有識者、公募委員、  
道路利用者、  
市職員等

【大津土木事務所管内における地域の重点項目】

- 著しい渋滞を緩和できる整備
- 通学路等の整備

具体化

## ※客観的評価マニュアル(平成29年度一部改訂)

### 改築事業

バイパス整備や現道拡幅など

▽▽ 5項目で評価 ▽▽

1. 必要性

2. 走行改善効果

3. 進捗状況

### 交通安全事業(交差点改良)

右折レーンの延長や新設、交差点改良など

4. 事業熟度

5. 地域特性

地域の重点項目

### 交通安全事業(歩道整備)

自転車歩行者道や歩道の新設・改良

▽▽ 5項目で評価 ▽▽

1. 計画の位置づけ

2. 道路利用状況等

3. 必要性

4. 進捗状況

5. 事業熟度

# 滋賀県道路整備アクションプログラム 2018

どこに

どんな  
道路が

いつまでに  
必要か

10年間の具体的な道路の整備計画

≪詳細は中面へ

# 大津土木事務所 道路整備アクションプログラム 2018

## 道路事業：改築事業

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		※事業化 検討路線
				前期 2018~2022 着手	完了	
①	国道422号	大石東バイパス	●		●	
②	大津能登川長浜線	唐橋		●		
③	大津南郷宇治線	外畑	●		●	
④	栗東信楽線	大鳥居				●
⑤	大津信楽線	平野黄瀬	●		●	
⑥	大津信楽線	堂				●
⑦	平野草津線	平野				●
⑧	伊香立浜大津線	下在地生津	●		●	
⑨	伊香立浜大津線	平尾	●			
⑩	伊香立浜大津線	千野坂本	●			
⑪	南郷桐生草津線	里	●			
⑫	南郷桐生草津線	中野		●		
⑬	宇治田原大石東線	龍門(新名神SIC)	●			

## 街路事業

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		※事業化 検討路線
				前期 2018~2022 着手	完了	
①	(都)比叡辻日吉線 (比叡山線)	下阪本		●		
②	(都)浜街道大江線 (大津守山近江八幡線)	大萱				●
③	(都)本堅田衣川線 (仰木本堅田線)	本堅田	●		●	

## 道路事業：交通安全事業(歩道整備)

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		※事業化 検討路線
				前期 2018~2022 着手	完了	
①	国道422号	南郷5丁目		●		
②	国道477号	伊香立途中				●
③	平野草津線	平野		●		
④	千町石山寺辺線	千町	●		●	

## 参考掲載

### 国事業・高速道路会社事業

00

整理番号	路線名	工区名
①	国道1号	大江地区歩道整備
②	国道1号	竜が丘電線共同溝
③	国道1号	本宮電線共同溝
④	国道161号	小松拡幅
⑤	国道161号	湖西道路(真野~坂本北)
⑥	近畿自動車道名古屋神戸線(新名神高速道路)	

### 市事業

00

整理番号	市町名	路線名	工区名	継続	2018~2027		※事業化 検討路線
					前期 2018~2022 着手	完了	
①	大津市	市道幹1009号線 (都)本堅田真野線		●			
②		市道北6017号線		●		●	
③		市道幹2028号線		●			
④		市道幹1033号線 (都)馬場皇子が丘線		●		●	
⑤		県道比叡山線 (都)比叡辻日吉線		●			
⑥		(都)浜街道大江線					●
⑦		市道幹1016号線 (都)本堅田衣川線			●		

### 道路公社事業

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		※事業化 検討路線
				前期 2018~2022 着手	完了	
①	国道477号	真野		●		

※ 事業化検討路線：予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線

# 大津土木事務所道路整備アクションプログラム2018箇所図

アクションプログラム2018		アクションプログラム2013	
改築事業	13 (箇所)	14 (箇所)	
交通安全事業	歩道整備	4 (箇所)	4 (箇所)
	交差点改良	1 (箇所)	1 (箇所)
街路事業	3 (箇所)	1 (箇所)	
箇所数: 20 (箇所)		19 (箇所)	

## ④ 千町石山寺辺線 (千町)

●歩行者の安全確保のため、歩道を整備

現況



現在の進捗状況



「地域の声」との関連

- 誰もが安全に移動できる交通環境の創出
- すべての人が歩きやすい歩行空間の確保および維持管理

## ① 国道422号 (大石東バイパス)

- 線形不良区間および幅員が狭い箇所のバイパス整備
- 大津市南部地域の主要南北軸となる道路ネットワークを構築

整備イメージ



現在の進捗状況



「地域の声」との関連

- 渋滞緩和に加え防災対策も考慮した道路機能の強化
- 誰もが安全に移動できる交通環境の創出
- 地域のポテンシャルを活かすことができる道づくり

## ⑬ 宇治田原大石東線 (龍門 (新名神SIC))

- 新名神高速道路(大津～城陽)の供用にあわせたスマートインターチェンジの整備

整備イメージ



「地域の声」との関連

- 渋滞緩和に加え防災対策も考慮した道路機能の強化
- 誰もが安全に移動できる交通環境の創出
- 地域のポテンシャルを活かすことができる道づくり

### 凡例

#### 道路事業

- 改築事業 (00)
- 交通安全事業・歩道整備 (00)

#### 街路事業

- (00)

#### 国事業・高速道路会社事業

- (00)

#### 道路公社事業

- (00)

#### 市事業

- (00)

- 高速・有料道路
- 新名神計画道
- 国道
- 主要地方道・一般県道
- J R 在来線
- J R 新幹線
- 私鉄線
- 市境界
- 県境界
- 県庁
- 市役所
- インターチェンジ

※ 滋賀県と大津市が共同で整備する路線 (各事業区間は今後定める)

## ⑧ 伊香立浜大津線 (下在地生津)

- 線形不良区間および幅員が狭い箇所のバイパス整備
- 通学路の安全確保のため、歩道を整備

現況



「地域の声」との関連

- 誰もが安全に移動できる交通環境の創出
- すべての人が歩きやすい歩行空間の確保および維持管理
- 地域のポテンシャルを活かすことができる道づくり

## ② 大津能登川長浜線 (唐橋)

- 交通渋滞の緩和と交通事故低減のための交差点改良

現況



「地域の声」との関連

- 渋滞緩和に加え防災対策も考慮した道路機能の強化
- 誰もが安全に移動できる交通環境の創出
- 地域のポテンシャルを活かすことができる道づくり

## アクションプログラム 2013 完了箇所 代表事例



### ❖ 国道367号(梅ノ木)

- 幅員が狭い箇所の道路拡幅
- 積雪寒冷地域および豪雪地帯の安全・安心を確保

整備前の状況



整備後の状況



### ❖ 大津信楽線(平野)

- 幅員が狭い箇所のバイパス整備
- 大雨による道路通行規制区間の解消

旧道の状況



バイパスの整備状況



## 地域別アクションプログラム(大津土木事務所)

## 地域の声

大津地域は、首都圏・中京圏と近畿圏を結ぶ動線上に位置し、北陸圏への分岐点としても交通の要衝にあり、県内唯一の中核市として発展してきました。

近年では、平成25年度に近江大橋が無料化され、地域内における移動利便性がさらに向上しており、また、国道161号湖西道路の4車線化も着工するなど、着実に交通環境の改善が進められています。

しかしながら、頻発する自然災害による通行止め等により、集落の孤立化、市民生活や社会経済活動への影響等、災害への備えや防災対策は未だ十分ではなく、道路の信頼性・防災性の向上が求められています。また、交通集中による渋滞は厳しいものがあり、高齢化社会の進展や環境への配慮の重要性をふまえると、自動車だけでなく、公共交通や自転車といった、交通環境や自転車を軸とした生活の利便性向上につながる交通環境の確保が求められています。

アクションプログラムの見直しにあたり、平成29年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ここでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を頂いてきました。これらを以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の地域の道路整備における礎とします。

## 1. 渋滞緩和に加え防災対策も考慮した道路機能の強化

交通集中により生じている幹線道路の渋滞を緩和するため、道路の拡幅やバイパス整備を通じて交通処理能力を強化することが求められます。併せて、幅の広い道路を確保することで、火災や建物倒壊時における被害を最小限に食い止めることができる道路機能の強化も必要です。

## 2. 誰もが安全に移動できる交通環境の創出

事故が多発している危険な箇所に対しては、交通事故の発生要因を踏まえた対応が必要です。併せて、児童や生徒の通学時における経路上で危険が潜んでいる箇所に対しても、安全対策が必要です。

## 3. すべての人が歩きやすい歩行空間の確保および維持管理

高齢化の進展に伴い増加する高齢者や交通弱者をはじめ、まちを歩いて移動するすべての人が安全・安心に移動できる、歩きやすい歩行空間の確保と維持管理が必要です。

## 4. 地域のポテンシャルを活かすことができる道づくり

環境に優しい公共交通の利活用促進やビワイチの推進など、地域の取り組み支援につながる道づくりが必要です。

地域別アクションプログラム(大津土木事務所)地域ワーキング